

HELLO WORK information 3

月刊

ハローワーク中津

中津公共職業安定所広報
2026年3月号

contents

- ① 「2026 おおいた春の就職フェア」のお知らせ P.1
- ② 外国人雇用状況の届出状況について P.2
- ③ 「育児休業等給付専用コールセンター」の設置 P.3
- ④ 雇用保険手続きに関するお願い P.3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P.4
- ⑥ セミナー、各種相談会のお知らせ P.4



八面山平和公園（中津市）

《学生の皆さまへ》

1

「2026 おおいた春の就職フェア」のお知らせ

県内就職を希望する大学生等と県内企業の出会いの場を提供するため、合同企業説明会が開催されます。2027年3月卒業予定の大学院生・大学生・短大生や高専生、専門学校生等の皆様のご来場をお待ちしています。
当日はユースエール認定企業4社、(社福)庄内厚生館(由布市:福祉)、協栄工業㈱(大分市:建設業)、㈱A T T S(大分市:情報通信)、㈱川原建設(中津市:建設業)も参加予定です。

日時・場所

- 令和8年3月12日(木)
【合同企業説明会】
午前の部 10:30~13:30 (65社)
午後の部 14:30~17:30 (65社)
- トキハ会館5階 ローズ・カトリアの間
(大分市府内町2-1-4)

対象学生・参加企業

- 2027年3月大学院・大学・短大・高専・専門学校等卒業予定者



昨年は125名の多くの学生の皆さんが参加されました!

- 県内企業130社
参加企業については、事務局ホームページから「参加企業一覧」をご覧ください。
企業の採用予定職種や労働条件等は、「おおいた de 就職するねっと」に掲載の「THE WORKS in OITA」【PickUpCompany】でご確認下さい。



就職相談

- ハローワーク(就職・職業全般)
- ジョブカフェおおいた(県内学生)
- おおいたジョブステーション(県外学生)



おおいた de 就職するねっと | Dネット
https://www.sorin-ofta.or.jp

公益財団法人 大分県総合雇用推進協会

問合せ先：(公財)大分県総合雇用推進協会
☎ 097-532-8486



2

《事業主の皆さまへ》

外国人雇用状況の届出状況(令和7年10月末時点)について

届出状況(大分県内)の主なポイント

- **外国人労働者数は14,378人**(前年比2,202人、18.1%増)
(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- **外国人労働者を雇用する事業所数は2,508か所**(前年比285か所、12.8%増)
(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- **国籍別では、ベトナムが最も多く3,186人**(外国人労働者全体の22.2%)。次いでインドネシア2,784人(同19.4%)、ミャンマー1,834人(同12.8%)の順。(前年比:ベトナム3.2%増加、インドネシア30.6%増加、ミャンマー47.9%増加)
- **在留資格別では、「技能実習」の労働者が5,578人**(前年比530人、10.5%増)
「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者は3,961人(前年比1,020人、34.7%増)

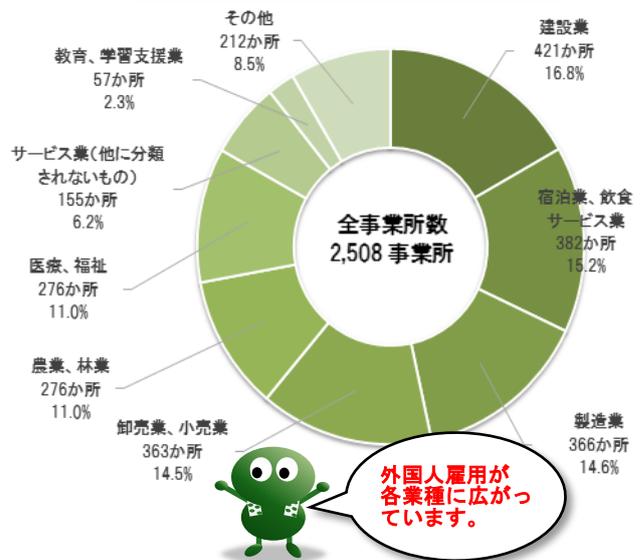
外国人雇用状況の詳細はこちらをご覧ください。



在留資格別外国人労働者数の推移



産業別外国人雇用事業所の割合



外国人雇用はルールを守って適正に!

「雇入れ・離職時の届出」「適切な雇用管理」は事業主の責務です。

内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。詳細はこちらから⇒⇒⇒



【雇入れ時の届出、留学生アルバイト】

外国人であると容易に判断できるのに、外国人雇用状況届出を届け出なかった場合、罰則(30万円以下)の対象となります。留学生が行うアルバイトも届出の対象となります。届出に当たっては、資格外活動の許可を得ていることも確認してください。

【労働条件の明示】

労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について、その内容を明らかにした書面を交付すること。その際、外国人労働者が理解できる方法により明示するよう努めること。

【賃金の支払い】

労使協定に基づき食費、居住費等を賃金から控除等する場合等については、控除額は実費を勘案し、不当な額とならないようにすること。

【適正な労働時間等の管理】

労働時間の状況の把握に当たっては、タイムカードによる記録等の客観的な方法その他の適切な方法によるものとする。など

育成就労制度及び特定技能制度の見直し

【改正法公布】

「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」令和6年6月21日公布

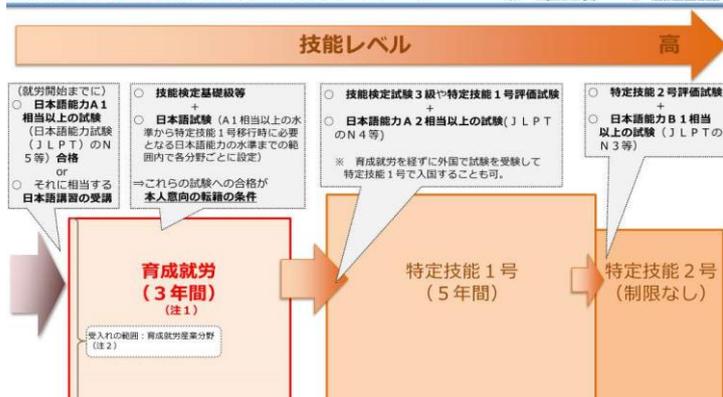
【育成就労制度創設】

改正法により、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする**育成就労制度創設、令和9年4月1日～運用開始**

詳細はこちらから⇒⇒⇒
「出入国在留管理庁ホームページ」



育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



3

《雇用保険被保険者及び事業主の皆さまへ》

「育児休業等給付専用コールセンター」が設置されました

育児休業等給付（以下4種類）については、近年の法改正や「出生後休業支援給付金」など新たな制度の創設により、ハローワークにおける事業所や従業員の方々からの相談、申請件数が増加し、支給決定までに多くの時間を要している状況です。こうしたことから、厚生労働省では「育児休業等給付専用コールセンター」を開設し、制度内容や手続き、電子申請の処理状況の目安等に関するお問合せに対応しています。ぜひご活用下さい。なお、具体的な支給日や審査状況についてはお答えできませんので、ご了承下さい。

出生時育児休業給付金（産後パパ育休）

雇用保険被保険者の方が、子の出生日（または出産予定日）から起算して8週間の期間内に合計4週間分（28日）を限度として、産後パパ育休（出生時育児休業・2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと受給できます。

育児休業給付金

雇用保険被保険者の方が、原則1歳未満の子を養育するために育児休業（2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと受給できます。

出生後休業支援給付金（令和7年4月創設）

「出生時育児休業給付金」または「育児休業給付金」の支給を受ける方が、両親ともに一定期間内に通算して14日以上育児休業（産後パパ育休を含む）を取得し、一定の要件を満たすと上記給付に上乗せする形で最大で28日間「出生後休業支援給付金」が受給できます。

育児時短就業給付金（令和7年4月創設）

雇用保険被保険者の方が、2歳未満の子を養育するために週の所定労働時間を短縮して就業した場合、賃金が低下するなど一定の要件を満たすと受給できます。



具体的な手続きや申請中の内容に関するお問い合わせは、事業所の所在地を管轄するハローワークに御連絡下さい。

被保険者、事業主の皆さまへ

令和7年11月17日～

育児休業等給付専用のコールセンターを設置します

育児休業等給付に関する制度内容や申請手続き、電子申請の処理状況の目安に関するお問い合わせは、以下のコールセンターまでお電話をお願いします。

- 対象の給付金
 - ◆ 育児休業給付金（支給期間の延長を含みます）
 - ◆ 出生時育児休業給付金
 - ◆ 出生後休業支援給付金
 - ◆ 育児時短就業給付金
- こんな問い合わせに対応します
 - ◆ 給付金の内容や支給要件を知りたい
 - ◆ 支給額がどのように計算されるか知りたい
 - ◆ 給付金の申請手続きを知りたい
 - ◆ 支給時期や電子申請の処理の目安を聞きたい（※具体的な支給日はお答えできませんので、予めご了承ください。）

リーフレットはこちらをご覧ください。



育児休業等給付コールセンター

0570-200-406

受付時間 平日8:30～17:15（土日祝日、12/29～1/3を除く）
※通話料は利用者負担となります

4

《事業主の皆さまへ》

雇用保険関係手続きに関するお願い

雇用保険関係手続（電子申請を含む）の迅速な処理のため、事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様におかれましては、以下の点につきまして、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

雇用保険手続の届出処理について

◇ハローワークでは、離職票の発行手続を最優先として行います。そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

以下のような場合は特に時間を要しますのでご注意ください！

- 雇用保険の仕組み上、離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合や、前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合などには、資格取得届の処理を行うことができないので、処理に時間を要します。
- 被保険者番号が不明の場合にも、資格取得届の処理に時間を要することになります。この場合は、あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、届出の備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載していただきますようお願いいたします。

資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けて提出をお願いします！

○資格取得届の提出は、可能な限り最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いいたします。【例：4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降】

※雇用保険法施行規則第6条の規定により、被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに提出が必要です。この範囲内でご協力をお願いします。

*** 来所による届出・申請は、可能な限り16時まで提出いただきますようご協力をお願いします！**

電子申請について

○添付書類の不足、記載漏れ等のある申請、管轄ハローワークを誤って申請がなされた場合には、原則、「修正指示」により理由を付した上で返戻をします。また、電子申請を行う際は、申請書類を提出する前に「申請データ保存」を行うことをお勧めします。ハローワークから「修正指示」により返戻があった場合に、その後の修正手続きをスムーズに行うことができます（利用されているソフトにより一部相違あり）。

事業主の皆様へ
「雇用保険専用窓口」の受付時間は
8時30分～16時00分です

多くの事業所が電子申請に移行しています。

- 24時間365日申請可
- 個人情報紛失リスクなし
- 待ち時間・移動時間なし

毎年4月は

雇用保険関係手続の最繁忙期です

5 管内労働市場の状況

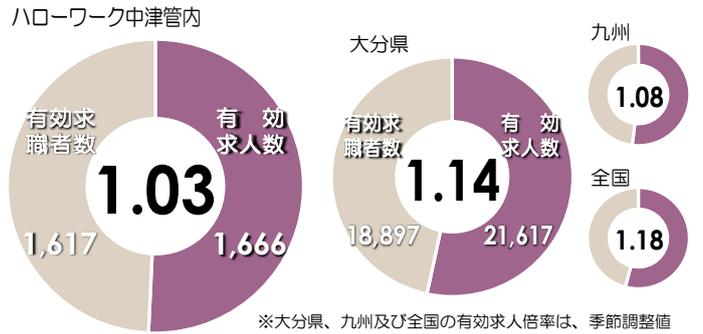
■職業紹介関係 (1月)

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	468	260	412	56
月間有効求職者数	1,617	1,520	1,528	89
新規求人数	750	436	721	29
月間有効求人数	1,666	1,584	1,820	▲154
新規求人倍率	1.60	1.68	1.75	▲0.15
有効求人倍率	1.03	1.04	1.19	▲0.16
紹介件数	391	219	350	41
就職件数	108	104	108	0

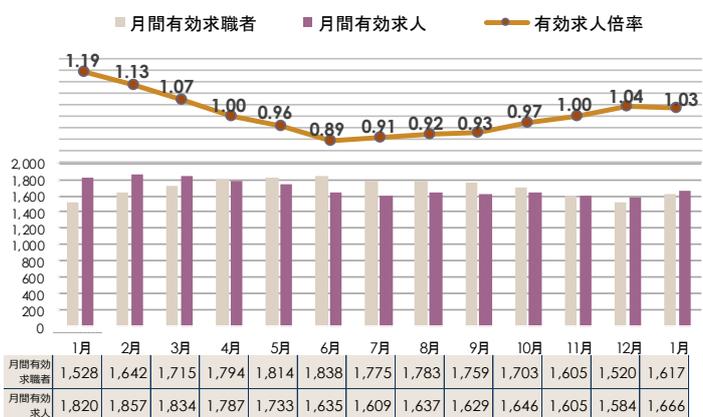
■雇用保険関係 (1月)

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	1,500	1,497	1,515	▲15
月末被保険者数	24,605	24,655	24,808	▲203
受給資格決定件数	121	60	103	18
受給者実人員	354	376	351	3

■有効求人倍率 (1月)



有効求人倍率/求人・求職の推移 (令和7年1月～令和8年1月)



6 セミナー、各種相談会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

3/10 (火)

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談

会場:ハローワーク中津2階 会議室

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等しながら実践力を身につける専門講師によるセミナー(定員各10名)【予約】ハローワーク中津総合案内まで

☎0979-24-8609

ぷち自己理解診断

予約不要

3/19 (木)

13:00~16:00 会場:ハローワーク中津2階 会議室

3つの診断テーマから1つ選び、15分で自己理解診断が出来ます。

【問】大分キャリア形成・リスニング支援センター ☎ 097-578-9199

福祉のしごと相談会

当日受付

3月はありませんのでご注意ください

13:00~15:00 会場:ハローワーク中津1階 面談ブース

福祉関係の職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県福祉人材センター ☎ 097-552-7000

看護職の就職相談会

当日受付

3/17 (火)

10:00~12:00 会場:ハローワーク中津1階 面談ブース

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

心理カウンセリング

事前予約

3/6・13・27 (金)

13:00~16:00 会場:ハローワーク中津2階 相談コーナー

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士の相談やアドバイスが受けられます。【予約】ハローワーク中津まで

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

3/12 (木)

13:00~16:00 会場:ハローワーク中津2階 会議室

働くことに悩みを抱えている15~49歳までの方へのキャリア・コンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。

【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで ☎ 097-533-2622